

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第13期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） |
| 【会社名】 | テスホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | TESS Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 石脇 秀夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 06-6308-2794 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 管理本部長 山本 一樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 06-6308-2794 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 管理本部長 山本 一樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | テスホールディングス株式会社 東京オフィス （東京都中央区八重洲一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第2四半期連結 累計期間 | 第13期 第2四半期連結 累計期間 | 第12期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年7月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日 |
| 売上高 (百万円) | 16,021 | 18,310 | 34,249 |
| 経常利益 (百万円) | 2,141 | 3,773 | 3,836 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,223 | 2,396 | 1,990 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,364 | 2,499 | 2,118 |
| 純資産額 (百万円) | 9,640 | 24,787 | 22,813 |
| 総資産額 (百万円) | 86,265 | 89,209 | 100,724 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 47.23 | 68.72 | 72.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | 67.73 | 70.74 |
| 自己資本比率 (%) | 10.38 | 27.64 | 22.60 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,841 | 13,210 | 431 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,189 | 3,698 | 4,475 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,442 | 15,635 | 17,098 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 10,199 | 16,091 | 22,169 |

| 回次 | 第12期 第2四半期連結 会計期間 | 第13期 第2四半期連結 会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 14.43 | 13.91 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 当社は、第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年4月27日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から第12期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2021年2月1日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間において、新たに合同会社熊本錦グリーンパワー及び株式会社伊万里グリーンパワーの2社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(4) エネルギーサプライ事業に関するリスク

大型バイオマス発電事業に関する投資

当社グループは、2021年9月14日に株式会社伊万里グリーンパワーの全株式を取得し、当社の連結子会社としました。同社は、佐賀県伊万里市において発電出力約46.0MWの大型バイオマス発電の事業化に向けた開発を行っており、2022年1月19日開催の当社取締役会において、固定資産の取得（佐賀伊万里バイオマス発電所（仮称）の建設）を決議しております。

当社グループは、発電所建設に際して、EPC事業者（注）との間で綿密な設計計画を作成した上で、EPC事業者が工事の完成を約束する工事請負契約を締結する予定です。しかしながら、EPC事業者との契約締結に至らなかった場合や、EPC事業者との契約締結後、契約範囲外の事由により、設計当初に想定しなかった追加工事が発生した場合、自然災害、感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）等の不可抗力その他一定のやむを得ない事由の発生により事業計画に遅延が生じた場合、発注先のEPC事業者の信用悪化等の事象が発生することにより工事期間に影響が生じる場合には、工事請負金額が増加することや、FIT売電期間が短縮すること等事業の収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、何らかの事由により開発が中止となった場合やバイオマス燃料の調達リスクその他様々な理由により事業の収益性が当初の想定よりも大幅に低下した場合等には、当社グループは当該投資や発電所建設に伴って計上される建設仮勘定等の資産について、減損処理により損失を計上することになり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）EPC事業者：

発電所建設において、EPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）を含む一連の工程を請け負う事業者を指しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、2020年初頭からの世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響から、企業収益や個人消費の二極化が見られ、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。世界経済としても、新型コロナウイルス感染症拡大により、各国において経済活動が大きく制限されており、我が国と同様、先行きが不透明な状況が続いております。

一方、世界のエネルギー情勢としては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（1）の提唱や、パリ協定（2）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は18,310百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は4,158百万円（前年同期比67.0%増）、経常利益は3,773百万円（前年同期比76.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,396百万円（前年同期比95.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 合計 (注) 2 |
|-------------------|------------|-------------|--------|--------------|-------------|
| | エンジニアリング事業 | エネルギーサプライ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 317 | 7,208 | 7,526 | - | 7,526 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 8,884 | 1,899 | 10,784 | - | 10,784 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| 外部顧客への売上高 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| セグメント利益 | 2,102 | 1,884 | 3,987 | 170 | 4,158 |

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

1) エンジニアリング事業

(受託型)

省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における、顧客取得のFIT認定(3)を活用した発電施設や自家消費用発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPC(Engineering:設計、Procurement:調達及びConstruction:施工)を受託する形態であります。

当第2四半期連結累計期間においては、脱炭素化への取り組み、BCP対策としての安定電源確保、使用エネルギーの効率化による省エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組み等、顧客ニーズに応じたソリューション提案を行った結果、コージェネレーションシステム(4)のEPC、LNGサテライト設備等の燃料転換設備(5)のEPC、顧客企業の既存ユーティリティ設備(6)の更新に係るEPC、国内の産業用太陽光発電システムのEPC、バイオマス発電システムのEPCによる売上を工事進行基準に従って計上しております。

なお、これらEPCの内、コージェネレーションシステムのEPC1件(発電容量約9.8MW)、顧客企業の既存ユーティリティ設備の更新に係るEPC1件、国内の産業用太陽光発電システムのEPC7件(発電容量合計約13.7MW)につきましては、当第2四半期連結累計期間において工事が完了しております。

(開発型)

再生可能エネルギー系設備において、当社グループがFIT認定を取得した上で、用地取得(又は賃借)、許認可等の手続き、EPCを主体的に関与し、発電施設開発に関して一連のソリューションとして顧客に提供する形態であります。開発する電源は、固定価格買取制度(FIT制度)(7)を活用する太陽光発電システムを中心として、小規模設備から大規模設備まで取り扱っており、開発工程は大規模設備の場合、複数年にわたります。

当第2四半期連結累計期間においては、福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所(発電容量約67.0MW(北発電所約23.2MW、南発電所約43.8MW)、2023年6月期に完工予定)のEPCが順調に進捗したことによる売上5,039百万円を計上しております。なお、本EPCの内、北発電所につきましては、第1四半期連結会計期間において工事が完了しております。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は9,202百万円(前年同期比35.6%減)、セグメント利益は2,102百万円(前年同期比85.4%増)となりました。

2) エネルギーサプライ事業

(再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電)

当社グループでは、当第2四半期連結会計期間末において、日本全国に70件、発電容量合計約206.0MW(内、オンサイトPPAモデル(8)4件、約3.5MW)の再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、再生可能エネルギーのFIT制度を利用するもの、利用しないもの共に、運転開始済みの当社グループの再生可能エネルギー発電所における発電量が順調に推移し、それに伴う売電収入による売上を計上しております。なお、当該売電収入による売上の中には、福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所に関して、北発電所をSPC(合同会社福岡みやこソーラーパワー)へ引渡しを行うまでの売電収入相当額154百万円が工期短縮に伴う開発報酬として含まれております。

当第2四半期連結累計期間においては、FIT制度を利用するものとしては、当社グループで開発及びEPCを行った「TESS茨城桜川ソーラー発電所（茨城県桜川市、発電容量約1.4MW）」と、新たに取得した稼働済み発電所（セカンドリ案件）である「TESS香川善通寺ソーラー発電所（香川県善通寺市、発電容量約0.4MW）」及び「TESS福島東白川ソーラー発電所（福島県東白川郡塙町、発電容量約0.3MW）」の合計3件が新たに稼働を開始しております。FIT制度を利用しないものとしては、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した自家消費型太陽光発電システムによるオンサイトPPAモデルを活用した電力供給サービスを1件開始しております。

当第2四半期連結累計期間に当社グループにおいて運転を開始したFIT制度を利用する再生可能エネルギー発電所

| 発電所名称 | 発電者名称 | 発電容量 (MW) (注)1 | 発電種別 | 固定買取価格 (1kWh当たり) (円) | 発電開始年月 | 発電所取得 年月 |
|----------------------|-----------------------------|----------------------|-----------|----------------------------|----------|-------------|
| TESS香川善通寺ソーラー 発電所 | プライムソーラー3 合同会社 | 0.4 | 太陽光 発電 | 40 | 2014年3月 | 2021年10月 |
| TESS福島東白川ソーラー 発電所 | プライムソーラー3 合同会社 | 0.3 | 太陽光 発電 | 36 | 2015年6月 | 2021年12月 |
| TESS茨城桜川ソーラー 発電所 | テス・エンジニアリ ング株式会社 (注)2 | 1.4 | 太陽光 発電 | 36 | 2021年12月 | - |

(注)1. 発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

2. 2022年1月31日より、TESS茨城桜川ソーラー発電所の発電者はプライムソーラー3合同会社となっております。

当第2四半期連結累計期間に当社グループにおいて運転を開始したFIT制度を利用しない再生可能エネルギー発電所

| 所在地 | 発電者名称 | 発電容量 (MW) (注) | 発電種別 | 供給開始年月 |
|--------|-----------------|---------------------|-------|---------|
| 鳥取県米子市 | テス・エンジニアリング株式会社 | 0.2 | 太陽光発電 | 2021年8月 |

(注) 発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

（オペレーション&メンテナンス（O&M））

当第2四半期連結累計期間においては、メンテナンスサービス、オペレーションサービス、24時間遠隔監視サービス及びエネルギーマネジメントサービスが順調に推移したことから、オペレーション&メンテナンス（O&M）全体としての売上は順調に推移いたしました。

（電気の小売供給）

当社グループは、北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州の9電力エリアにて法人顧客向けに電気の小売供給を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、既存顧客の新たな需要場所の追加及び新規代理店との業務提携による販路拡大等によって新規の契約数が微増したことや、EPCの導入先顧客に対して総合的なエネルギーソリューションを提供する目的で電気の小売供給を新たに開始したことから、売上は順調に推移いたしました。電力の調達については、第1四半期連結会計期間においては、夏季の卸電力市場の取引価格の高騰による影響を避けるため、相対取引による電力調達を十分に確保していたところ、卸電力市場の取引価格が例年通りの水準に留まったことから売上原価が増加いたしました。また、当第2四半期連結会計期間においては、秋季の卸電力市場の取引価格が例年以上に高騰したことに加え、相対取引による電力調達価格も上昇したことから売上原価が増加いたしました。

ERAB（9）サービスでは、一般送配電事業者が実施する調整力公募に15件採択されており、リソースアグリゲーター（10）及びアグリゲーションコーディネーター（11）として調整力の拠出等による売上を計上しております。

（その他）

コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給による売上が順調に推移いたしました。また、2020年4月からは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（12）燃料販売を開始しており、当第2四半期連結累計期間においては当該燃料販売における売上343百万円を計上しております。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は9,108百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は1,884百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

なお、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) :

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

(2) パリ協定 :

第21回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) にてCO2排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を26%削減することを目標として掲げております。

(3) FIT認定 :

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定をいいます。

(4) コージェネレーションシステム (CGS : Co-Generation System) :

分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことをいいます。CHP : Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

(5) 燃料転換設備 :

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことをいいます。

(6) ユーティリティ設備 :

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことをいいます。

(7) 固定価格買取制度 (FIT制度) :

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であります。

(8) オンサイトPPAモデル :

当事業におけるオンサイトPPAモデルとは、当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことです。

(9) ERAB (Energy Resource Aggregation Business) :

DR (13) やVPP (14) を用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス (15) 回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することをいいます。

(10) リソースアグリゲーター :

需要家と需給調整契約を締結してエネルギーリソース制御を行う事業者のことです。

(11) アグリゲーションコーディネーター :

リソースアグリゲーターが制御した電力量を束ね、一般送配電事業者や小売電気事業者と直接電力取引を行う事業者のことをいいます。

(12) PKS :

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことです。

(13) デマンドレスポンス (DR) :

需要家側エネルギーリソース (16) の所有者若しくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることをいいます。

(14) バーチャルパワープラント (VPP) :

IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することをいいます。

(15) インバランス :

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことです。

(16) 需要家側エネルギーリソース :

需要家の受電点以下 (behind the meter) に接続されているエネルギーリソース (発電設備、蓄電設備、需要設備) を総称するものであります。

財政状態の状況
(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ15,041百万円減少し、35,098百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少6,088百万円、未成工事支出金の減少10,120百万円、契約資産の増加1,777百万円（前連結会計年度末の完成工事未収入金との比較）によるものです。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ3,526百万円増加し、54,110百万円となりました。主な要因は土地の増加739百万円、建設仮勘定の増加868百万円、のれんの増加2,523百万円によるものです。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ12,910百万円減少し、17,415百万円となりました。主な要因は短期借入金の減少11,434百万円によるものです。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ578百万円減少し、47,007百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少470百万円、リース債務の減少118百万円によるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,973百万円増加し、24,787百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加1,859百万円によるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16,091百万円と、前連結会計年度末と比べ6,077百万円（27.4%）の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、13,210百万円（前年同期は1,841百万円の収入）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益3,773百万円、売上債権の減少額9,466百万円等であります。資金減少の主な要因は、前渡金の増加額1,547百万円、法人税等の支払額1,352百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、3,698百万円（前年同期は2,189百万円の支出）となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,157百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,799百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、15,635百万円（前年同期は1,442百万円の収入）となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、長期借入れによる収入5,348百万円等であります。資金減少の主な要因は、短期借入金の純減少額11,433百万円、長期借入金の返済による支出8,711百万円等であります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、83百万円であります。
 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間のエンジニアリング事業における生産実績は次のとおりであります。エネルギーサプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| エンジニアリング事業 | 9,202 | 155.5 |

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当第2四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。エネルギーサプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) | | | |
|------------|--|----------|---------------|----------|
| | 受注高 (百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比(%) |
| エンジニアリング事業 | 2,283 | 57.9 | 10,014 | 30.9 |

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) | |
|-------------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| エンジニアリング事業 | 9,202 | 155.5 |
| エネルギーサプライ事業 | 9,108 | 90.1 |
| 合計 | 18,310 | 114.3 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設のうち、完了したものは次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 資金調達方法 | 投資総額 (百万円) | 完了年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|----------------------|-----------------|-------------|--------|---------------|---------|-----------------------------|
| テス・エンジニア リング株式会社 | オンサイトPPA (鳥取県米子市) | エネルギー サプライ事業 | 太陽光発電 設備 | リース | 32 | 2021年7月 | 完成後の 発電容量 (MW) 0.2 |

(注) 完成後の発電容量(MW)はモジュールベース(太陽電池モジュール最大の出力の和)の設備容量表記であります。

また、当第2四半期連結会計期間末時点において計画している主要な設備の新設は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方 法 | 着手及び完了予 定年月 | | 完成後の 増加能力 | 計画変更の 有無 |
|---|---|---------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|--------------------------------|----------------|--------------|--------------------------------------|---|
| | | | | 総額 (百万 円) | 既支払額 (百万 円) | | 着手 | 完了 | | |
| プライム ソーラー3 合同会社 | TESS茨城桜 川ソーラー 発電所(茨 城県桜川 市) | エネルギー サプライ 事業 | 太陽光発電 設備 | 435 | 419 | 借入金及び 自己資金 | 2021年 2月 | 2022年 1月 | 完成後の 発電容量 (MW) 1.4 (注)1 | 前連結会計 年度末から 計画内容に 変更なし |
| プライム ソーラー3 合同会社 | TESS兵庫朝 来ソーラー 発電所(兵 庫県朝来 市) | エネルギー サプライ 事業 | 太陽光発電 設備 | 62 | 12 | 借入金及び 自己資金 | 2021年 10月 | 2022年 1月 | 完成後の 発電容量 (MW) 0.3 (注)1 | 前連結会計 年度末から 計画内容に 変更あり (注)5 |
| 合同会社熊 本錦グリーン パワー | TESS錦町木 上西バイオ マス発電所 (熊本県球 磨郡錦町) | エネルギー サプライ 事業 | 木質バイオ マス発電 設備 | 2,682 | 28 | 自己株式 処分資金、 借入金及び 自己資金 | 2021年 7月 | 2023年 7月 | 完成後の 発電容量 (MW) 2.0 (注)2 | 前連結会計 年度末から 計画内容に 変更なし |
| PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT | インドネシ ア北スマト ラ州 | エネルギー サプライ 事業 | バイオマス 燃料製造工 場用地 | 197 (注) 3 | 0 | 自己株式 処分資金 | 2022年 12月 | 2026年 12月 | 未定 (注)4 | 前連結会計 年度末から 計画内容に 変更なし |
| 株式会社伊 万里グリーン パワー | 佐賀伊万里 バイオマス 発電所 (佐賀県伊 万里市) | エネルギー サプライ 事業 | 木質バイオ マス発電 設備 | 32,000 | 626 | 借入金及び 自己資金 | 2022年 2月 | 2025年 5月 | 完成後の 発電容量 (MW) 46.0 (注)2 | 新たに確定 した計画 |

(注) 1. 完成後の発電容量(MW)はモジュールベース(太陽電池モジュール最大の出力の和)の設備容量表記であります。

2. 完成後の発電容量(MW)は発電端出力ベースの設備容量表記であります。

3. 投資予定金額の総額については、建築及び設備工事費が未確定であるため、用地の一部取得に係る投資予定額を記載しております。また、投資予定金額は予算上の換算レート(1ドル=109.00円)で算出しております。

4. 完成後の増加能力は、算出が困難なため記載を省略しております。

5. 着手予定年月が2021年9月から2021年10月に変更になっております。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計 | 120,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 35,069,100 | 35,069,100 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 35,069,100 | 35,069,100 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|----------------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|--------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | - | 35,069,100 | - | 1 | - | 2,073 |

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|---------------------------|------------|-----------------------------------|
| 石脇 秀夫 | 千葉県船橋市 | 5,775,300 | 16.54 |
| 合同会社ストーンサイド | 千葉県船橋市前原東5-32-1 | 2,600,000 | 7.44 |
| 合同会社たかおか屋 | 大阪府豊中市新千里北町1-12-1 | 2,365,500 | 6.77 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 2,267,800 | 6.49 |
| 株式会社K | 東京都中央区佃2-1-2-3914 | 2,151,650 | 6.16 |
| 株式会社瑛 | 大阪府藤井寺市梅が園町11-6 | 2,000,000 | 5.72 |
| T E S S グループ従業員持株会 | 大阪市淀川区西中島6-1-1 新大阪プライムタワー | 1,432,000 | 4.10 |
| 高崎 敏宏 | 大阪府豊中市 | 1,050,000 | 3.00 |
| 山本 一樹 | 東京都墨田区 | 1,050,000 | 3.00 |
| 藤井 克重 | 大阪府藤井寺市 | 1,049,300 | 3.00 |
| 計 | - | 21,741,550 | 62.27 |

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,267,800株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 156,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 34,901,300 | 349,013 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 35,069,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 349,013 | - |

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) テスホールディングス株式会社 | 大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号 | 156,000 | - | 156,000 | 0.44 |
| 計 | - | 156,000 | - | 156,000 | 0.44 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 26,036 | 19,948 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,160 | 2,369 |
| 完成工事未収入金 | 2,908 | - |
| 契約資産 | - | 4,686 |
| 商品及び製品 | 273 | 266 |
| 仕掛品 | 51 | 94 |
| 未成工事支出金 | 10,214 | 93 |
| 不動産事業支出金 | 2,002 | 2,147 |
| 原材料及び貯蔵品 | 63 | 114 |
| 前渡金 | 3,090 | 4,644 |
| その他 | 2,363 | 788 |
| 貸倒引当金 | 25 | 55 |
| 流動資産合計 | 50,140 | 35,098 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,850 | 3,851 |
| 減価償却累計額 | 737 | 845 |
| 減損損失累計額 | 83 | 86 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,028 | 2,919 |
| 機械装置及び運搬具 | 39,362 | 39,677 |
| 減価償却累計額 | 7,163 | 8,317 |
| 減損損失累計額 | 12 | 12 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 32,187 | 31,347 |
| 工具、器具及び備品 | 222 | 227 |
| 減価償却累計額 | 149 | 162 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 73 | 65 |
| 土地 | 4,001 | 4,740 |
| リース資産 | 2,244 | 2,245 |
| 減価償却累計額 | 1,045 | 1,131 |
| 減損損失累計額 | 29 | 29 |
| リース資産(純額) | 1,169 | 1,083 |
| 建設仮勘定 | 237 | 1,106 |
| 有形固定資産合計 | 40,697 | 41,264 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 2,523 |
| その他 | 2,786 | 3,110 |
| 無形固定資産合計 | 2,786 | 5,634 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,029 | 1,021 |
| 関係会社株式 | 87 | 115 |
| 繰延税金資産 | 3,677 | 3,412 |
| その他 | 2,375 | 2,720 |
| 貸倒引当金 | 69 | 58 |
| 投資その他の資産合計 | 7,100 | 7,211 |
| 固定資産合計 | 50,584 | 54,110 |
| 資産合計 | 100,724 | 89,209 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 782 | 863 |
| 工事未払金 | 1,543 | 1,309 |
| 短期借入金 | 19,258 | 17,824 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 5,324 | 3,976 |
| リース債務 | 263 | 270 |
| 未払法人税等 | 1,164 | 1,140 |
| 未成工事受入金 | 480 | - |
| 契約負債 | - | 406 |
| 賞与引当金 | 195 | 11 |
| 契約損失引当金 | 22 | 13 |
| 完成工事補償引当金 | 26 | 97 |
| その他 | 1,263 | 1,501 |
| 流動負債合計 | 30,325 | 17,415 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 43,804 | 43,334 |
| リース債務 | 1,905 | 1,787 |
| 繰延税金負債 | 81 | 79 |
| 資産除去債務 | 1,415 | 1,451 |
| 契約損失引当金 | 38 | 53 |
| 退職給付に係る負債 | 257 | 270 |
| その他 | 81 | 29 |
| 固定負債合計 | 47,585 | 47,007 |
| 負債合計 | 77,910 | 64,422 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1 | 1 |
| 資本剰余金 | 13,540 | 13,552 |
| 利益剰余金 | 9,431 | 11,290 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 22,973 | 24,844 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 2 |
| 繰延ヘッジ損益 | 195 | 178 |
| 為替換算調整勘定 | 47 | 9 |
| その他の包括利益累計額合計 | 239 | 185 |
| 非支配株主持分 | 79 | 127 |
| 純資産合計 | 22,813 | 24,787 |
| 負債純資産合計 | 100,724 | 89,209 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 16,021 | 18,310 |
| 売上原価 | 12,162 | 12,513 |
| 売上総利益 | 3,859 | 5,797 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,369 | 1,639 |
| 営業利益 | 2,490 | 4,158 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 1 |
| 受取配当金 | 1 | 10 |
| 受取保険金 | 231 | 44 |
| 持分法による投資利益 | 24 | 23 |
| 保険解約返戻金 | 44 | 4 |
| 補助金収入 | 37 | 47 |
| 為替差益 | - | 17 |
| その他 | 19 | 55 |
| 営業外収益合計 | 360 | 205 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 473 | 415 |
| 固定資産圧縮損 | - | 12 |
| 支払手数料 | 210 | 157 |
| 為替差損 | 21 | - |
| その他 | 3 | 4 |
| 営業外費用合計 | 708 | 590 |
| 経常利益 | 2,141 | 3,773 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,141 | 3,773 |
| 法人税等 | 804 | 1,324 |
| 四半期純利益 | 1,337 | 2,448 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 114 | 51 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,223 | 2,396 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 1,337 | 2,448 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 0 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | 27 | 34 |
| その他の包括利益合計 | 26 | 51 |
| 四半期包括利益 | 1,364 | 2,499 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,241 | 2,450 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 122 | 48 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,141 | 3,773 |
| 減価償却費 | 1,117 | 1,401 |
| 固定資産圧縮損 | - | 12 |
| のれん償却額 | 23 | 31 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 18 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 186 | 184 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 11 | 13 |
| 契約損失引当金の増減額(は減少) | 4 | 6 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 15 | 71 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3 | 11 |
| 支払利息 | 473 | 415 |
| 為替差損益(は益) | 21 | 31 |
| 持分法による投資損益(は益) | 24 | 23 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 690 | 9,466 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 2,876 | 160 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 743 | 1,547 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 184 | 178 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 635 | 1,961 |
| 未払金の増減額(は減少) | 303 | 5 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 1,260 | 480 |
| 契約負債の増減額(は減少) | - | 406 |
| その他 | 407 | 34 |
| 小計 | 3,488 | 14,991 |
| 利息及び配当金の受取額 | 8 | 11 |
| 利息の支払額 | 450 | 442 |
| 法人税等の支払額 | 1,205 | 1,352 |
| 法人税等の還付額 | - | 2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,841 | 13,210 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,717 | 1,157 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 264 | 430 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 214 | 0 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 1,799 |
| 出資金の払込による支出 | - | 314 |
| その他 | 7 | 3 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,189 | 3,698 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 11,826 | 11,433 |
| リース債務の返済による支出 | 186 | 144 |
| 長期借入れによる収入 | 1,323 | 5,348 |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,897 | 8,711 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 0 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 11 |
| 配当金の支払額 | 51 | 715 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 80 | 0 |
| 引出制限付預金の純増減額(は増加) | 490 | 10 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,442 | 15,635 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 11 | 44 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,105 | 6,077 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,094 | 22,169 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 10,199 | 16,091 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,823百万円、売上原価は8,775百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は178百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額 | 11,820百万円 | 8,900百万円 |
| 借入実行残高 | 6,689 | 4,724 |
| 差引額 | 5,131 | 4,176 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | -百万円 | 10百万円 |

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れに伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 162百万円 | 175百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 200百万円 | 199百万円 |
| 給与手当 | 363 | 440 |
| 賞与引当金繰入額 | 37 | 10 |
| 退職給付費用 | 6 | 8 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 18 |
| 支払手数料 | 162 | 200 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 13,082百万円 | 19,948百万円 |
| 引出制限預金 | 2,643 | 3,616 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 240 | 240 |
| 現金及び現金同等物 | 10,199 | 16,091 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年9月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 51 | 20 | 2020年6月30日 | 2020年9月30日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年9月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 715 | 20.52 | 2021年6月30日 | 2021年9月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 合計 (注)2 |
|-------------------|------------|-------------|--------|-------------|------------|
| | エンジニアリング事業 | エネルギーサプライ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,916 | 10,104 | 16,021 | - | 16,021 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,380 | 0 | 8,380 | 8,380 | - |
| 計 | 14,296 | 10,105 | 24,402 | 8,380 | 16,021 |
| セグメント利益 | 1,134 | 2,024 | 3,158 | 668 | 2,490 |

(注)1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 合計 (注)2 |
|-------------------|------------|-------------|--------|-------------|------------|
| | エンジニアリング事業 | エネルギーサプライ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 317 | 7,208 | 7,526 | - | 7,526 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 8,884 | 1,899 | 10,784 | - | 10,784 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| 外部顧客への売上高 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 9,202 | 9,108 | 18,310 | - | 18,310 |
| セグメント利益 | 2,102 | 1,884 | 3,987 | 170 | 4,158 |

(注)1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「エンジニアリング事業」の売上高は8,823百万円、売上原価は8,775百万円、セグメント利益は47百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 47円23銭 | 68円72銭 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,223 | 2,396 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,223 | 2,396 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 25,899 | 34,874 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | - | 67円73銭 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | - | 511 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社伊万里グリーンパワーによる固定資産の取得(佐賀伊万里バイオマス発電所(仮称)の建設)を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社グループは、「再生可能エネルギーの主力電源化」にあたり、再生可能エネルギー発電事業における様々なフェーズでの収益化を目指して取り組んでおります。株式会社伊万里グリーンパワーにおいて、佐賀県伊万里市における約46MWのバイオマス発電事業の開発を進めており、2025年5月の事業開始に向け発電所建設を開始することといたしました。

2. 設備投資の内容

- (1) 所在地 : 佐賀県伊万里市黒川町塩屋字七ツ島5 - 42
- (2) 出力規模 : 約46MW
- (3) 投資額 : 約32,000百万円(設備・土地含む)

3. 設備の導入時期

- (1) 着工 : 2022年2月
- (2) 稼働開始 : 2025年5月予定

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

テスホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 寺本 悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテスホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。